

# 「ここから裁判」第10回最終弁論の傍聴を!

東京地裁にかかる、都立七生養護学校の教育への前代未聞の介入を裁く「こころとからだの学習」裁判は、2005年5月の提訴以来9回の弁論が開かれ、昨年12月からは3回連続で証人調べが行われました。そして、下記のように最終弁論の法廷が開かれます。

弁護団の審理によって明らかになった事件の本質と原告主張の正当性を述べる最終弁論を見守り、原告たちを激励するために、みなさん、ぜひ傍聴をお願いします!

日時

08年5月15日(木) 開廷時間: 13時~13時半

抽選券配布の場合は12:40までに地裁玄関前にて整理券の入手が必要です

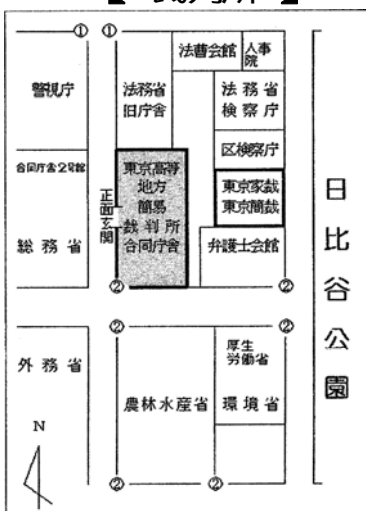
場所

東京地裁 1階103号法廷 90余名入る大法廷です

裁判終了後、裁判報告と原告支援集会

<エスタ虎ノ門にて> 港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館

## 【裁判所】



## 【アクセス】

営団有楽町線  
桜田門駅歩3分

営団丸ノ内線  
営団日比谷線  
営団千代田線  
霞ヶ関駅歩3分

## 【エスタ虎ノ門】



## 「こころとからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

ホームページ <http://www.kokokara.org/>

連絡先 児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590

郵便振替口座 00150 8-351743 「こころとからだの学習裁判支援全国連」